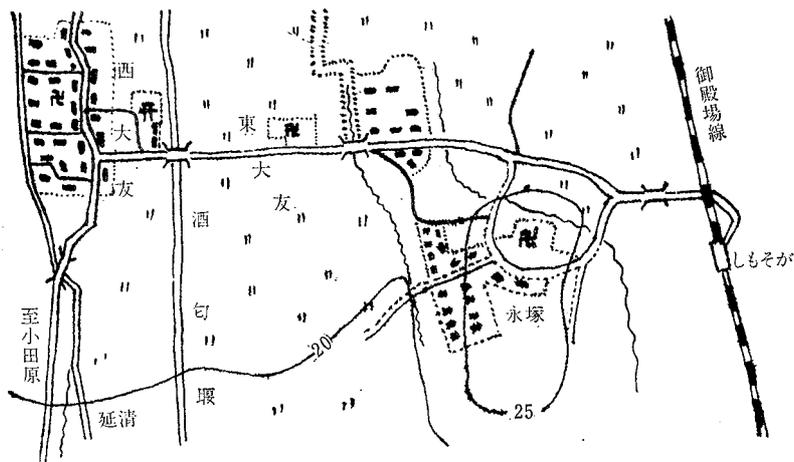


## 酒匂川流域における豪族屋敷について

芥川竜男

小稿は現存する豪族屋敷の建造物に関するものでなく、屋敷地の遺構と考えられるものを対象にしたものであり、主要な観点は戦国大名大友宗麟（義鎮）の始祖大友能直の故地を究明する所にある。したがって従来論ぜられている豪族屋敷、豪族屋敷村およびその形態に主要な観点を置いていないことと、またこれらの形成者たる豪族については、本稿では一応鎌倉幕府初期における有力御家人を想定していることをことわっておきたい。

また歴史学界において、関東地方には、近世史料は豊富であるが、中世に関する史料の存在は極めてまれであることが通説になっている。筆者自身この様な史料的制約に悩んでいるのであるが、これを打開するためには、史料操作のみに依拠するのではなく、その関係地の巡検によって史料における欠を補うべく心掛けていく。本稿もこの様な方法論にたっていることを申添えておく次第である。

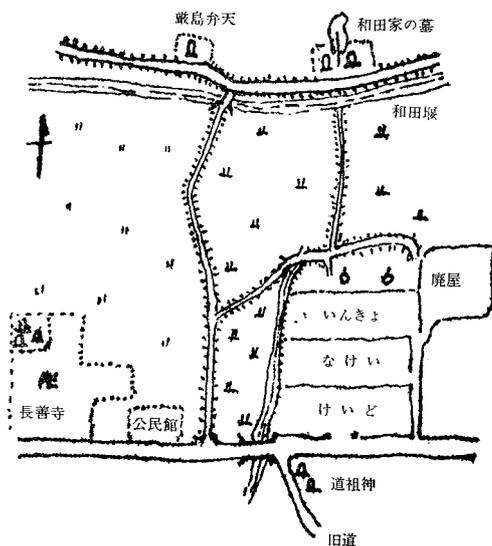


第 1 図

二

対象となった屋敷地は、神奈川県小田原市東大友に所在し、現在は宇佐美義夫氏宅となっている。当地域は東北方に丹沢山を中心とした山地、西北方は富士山麓籠坂峠附近から流れる谷川が合流し、相模湾に注ぐ酒匂川左岸の氾濫原に位置している。国鉄御殿場線附近からは酒匂川の形成した扇状地が開け、東大友の一角は等高線二〇米を示し、扇端部を占め微高地の景観を呈している（第1図参照）。

宇佐美氏宅のプランを見ると（第2図参照）、南北にのびた長方形のプランをもち（面積約四段歩）、その敷地内は、北から「いんきよ」、「なけい」、「けいど」と呼称され、皆宇佐美氏を称している。各宇佐美氏の宅地の間には現在には塀によってしきられているが、明らかに元来一単位であった屋敷地が分割されて今日に至ったものであり、各宇佐美家で「なけい」が本家で、「いんきよ」、「けいど」と分家したと称し、家同志の交際もその名残りをのこしていることから実証できる。西側一帯は現在水田となっているが、公民館、長善寺の北に開ける水田より低く屋敷沿いには土居がめぐらされ、用水



第 2 図

が流れている。右に述べた西側の水田は堀跡と推察でき  
る(写真1、2、3参照)。

### 三

前項で考察した宇佐美氏の系譜についてみると、三軒  
の宇佐美氏宅の本家といわれている「なけい」の宇佐美  
氏を中心にとみると、現段階では延宝七年(一六七九)十  
一月廿九日が上限である(当家の位牌背面の年号の判読  
によって判明)。古文書類は関東大震災で焼失してお  
り、江戸時代における系譜がつかめないが、階層的には  
本百姓クラスであることは推定できる。

また宇佐美氏は、東大友、永塚など近隣の地域にかけて多くみられ、歴史的にも後北条氏の家臣にも見出されるし、  
古くは鎌倉幕府の御家人として、伊豆の宇佐美より出た宇佐美氏を見出すことができる。これらの宇佐美氏と、ここに  
検討中の宇佐美氏との系譜的なつながりは不明であるが、凡その階層を見究める一助となり得るのではなからうか。  
右に見たように、現在居住の宇佐美氏の上限は延宝七年、大幅に見ても江戸時代以前に上限をもって行くことはで  
きない。しかし江戸時代以前については、次の諸点から居住者の存在を確かめることができる。

第一には、前項で述べた様に、西側に土居の名残りを止め、その外部の水田が深さなどから判断して堀の遺構であ

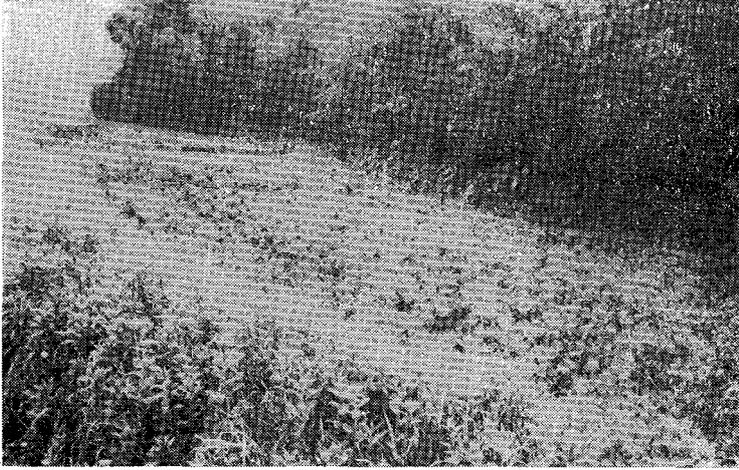


写真 1 “けいど” の門の脇から北方の景観（田植前の状況）

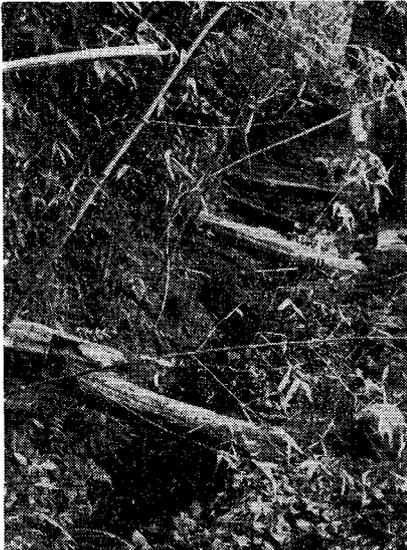


写真 2 “けいど” の西の用水溝

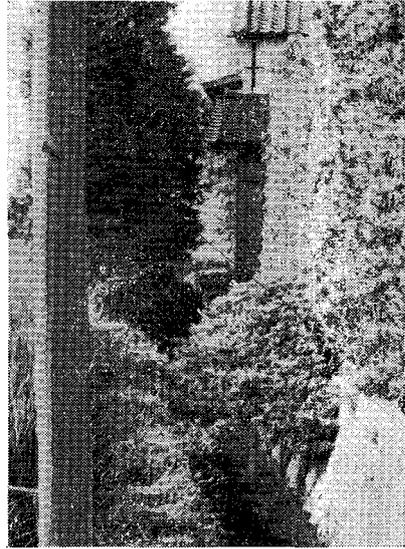


写真 3 “なけい” の庭の西側にある土居

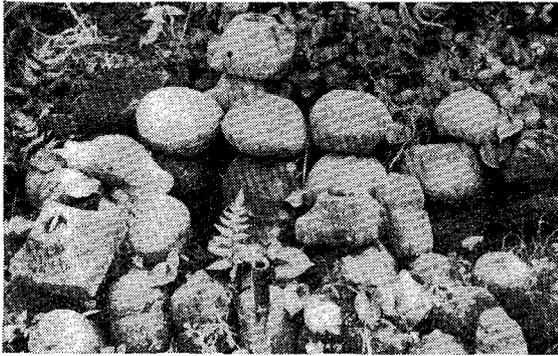
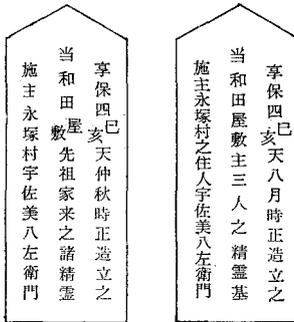


写真 4 集積、合祀されている五輪塔

るといえること。

第二には、「いんきよ」の部分(第2図参照)の北隅から約二十基の五輪塔が発掘されている(写真4参照)。現在は一カ所に集積され合祀されているが屋敷地内に菩提を弔ったものであり、少くとも中世末までのものといえる(年代などの判読は不可能なほど磨滅している①)。

第三に、北方百米程の和田堰の堤防上に(第2図参照)三坪程の墓域(写真5参照)がある。ここに二基の碑文を中心に数基の宝篋印落および五輪塔が現存している。その碑文は次の如くである。



享保四<sup>巳</sup>亥天八月時正造立之  
 当和田屋敷主三人之精霊基  
 施主永塚村之住人宇佐美八左衛門

享保四<sup>巳</sup>亥天仲秋時正造立之  
 当和田屋敷先祖家来之諸精霊  
 施主永塚村宇佐美八左衛門

われがあり、上屋敷は和田屋敷(第2図の和田堰より南、三軒の宇佐美氏宅までの地)、中屋敷は永塚の宇佐美氏宅、下屋敷は千代の蓮華寺の地であるといわれていることである。

碑文にある施主宇佐美八左衛門の末裔は現在も永塚に居住し、当主よりの聞取りによると、碑文の「主三人……」の三人とは、大友能直、和田義盛、松平十郎左衛門であると伝えられている。そうである。また当地では古くより、上屋敷、中屋敷、下屋敷の三屋敷のい



写真 5 左より 2, 3 番目が碑文, 他は宝篋印塔

右に述べられた松平十郎左衛門は三州深津城主松平主殿助伊忠の二男で、仔細あつて当城下（小田原）に引越し、東大友に住したものであり、千代の蓮華寺所蔵文書がこれを裏づけている<sup>⑧</sup>。

以上三点から考察したとき、対象の屋敷地周辺には、中世を物語る要素が色濃くなってくるのである。次にこの中世的な要素をもう一步明らかにしてみよう。

#### 四

まず前項でふれた和田屋敷についてであるが、その主は和田義盛といわれている。和田義盛はいうまでもなく初代の鎌倉幕府侍所別当であり、平家追討、奥州征伐に功あり、頼朝の信任も厚く有力な御家人である。その出自は三浦義宗を父とし、相模国三浦郡和田に住したので和田氏を称している。したがって本領地は三浦郡和田とするのが妥当であり、当地（東大友）との関係は史料的には管見の範囲で見出せない。しかし、建保乱で和田義盛にしたがつて討死したものの多数に及び、その大部分が一族である<sup>⑨</sup>ことからいって、義盛自身の散在の所領が当地（東大友）に一時的にも存在したか、またはその一族の某の所領または屋敷があったということも考えられることである。

次に前項でふれた「主三人……」の一人、大友能直との関係について検討をすすめよう。

大友能直と当地東大友との関係は極めて深いものがある。すなわち能直は鎌倉幕府の有力御家人であり、当地には散在所領の一つを領有していた。この事情については史料的に実証できるので次項において明らかにしよう。

### 五④

大友郷（現在の小田原市東大友、西大友、延清を中心とした地域）と大友氏の関係についての初見は、吾妻鏡文治四年（一一八八）十二月十七日条がそれである。

式部大夫親能男一法師冠者能直、任左近将監之由、参賀营中、是、無双籠仁也、依御内奉、去十月十四日、雖拜任、此之間、病痾相侵、住相模国大友郷、今日始出仕云々則召御前（傍点筆者）

右にある式部大夫親能は中原親能⑤であり、当能直は十七才に達し、母方の領地（大友郷）で病氣静養中であり、右の記事はこれを示している⑥。なお母は波多野氏の出である。（波多野経家の三女）

右の大友郷は大友氏の散在所領の一部として以後漸時譲与されてゆくのである。『能直朝臣讓状案文』によれば、

譲与

所領 式箇所事

宅所 豊後国内、大野荘地頭職

宅所 相模国、大友郷地頭郷司職（傍点筆者）

副渡関東御下文、親父掃部頭入道讓状以下具書案

（藤原親能）

右件所領等、賜関東御下文、年来之間、無相違、所領掌之来也、而女房平氏、<sup>（尼深妙）</sup>為数子母堂之上、依為年来之夫婦、相副証文等、

限永年、所讓渡也、早任讓狀、無相違可領掌他、敢不可有他妨、仍為後日之証文、讓狀如件、

貞応貳年十一月二日

(大友能直)  
前豊前守 藤原朝臣 在判⑧

とあり、能直の死後はその妻尼深妙が嫡男庶子等に所領を配分していくのである⑧。

弘長貳年（一二六二）には、「大ともにも、やしき一所つつ給ハリて……」⑨とあるごとく、尼深妙が庶子等に鎌倉に勤仕の際の宿に用いるようにと譲与している。また同年の「志賀太郎（泰朝）殿給はらせ給大友の御やしき、ならびに、田のつほつけの事」すなわち坪付によれば、屋敷老所、田町陸反大（七カ所に散在）となっており⑩、史料に記載されている「老所二反を、きのま、ち、田のした」とある、を、きのま、ち、田とは、現在の東大友の北につらなる地であると推定できる（現地での古老よりの聞取りによる）。

以後蒙古襲来により、幕府の方針にもとづくと共に、大友氏自体としても、九州の豊後国守護職を中心に、近隣諸国に一族を配置し、領主制確立の道に励むことになる。そして南北朝の動乱期になると、大友郷においては名田在家をめぐる争いが発生するに至り、以後は史料面から見えなくなるのである。

以上が大友氏と大友郷の関係について、中世前半期にみられる主要な動向であるが、大友郷内の東友、延清名などに散在しつつも、老町・貳町の田ならびに屋敷の存在していた事が確認できるのである。ここまでの考察で大友郷に大友氏の屋敷があり、大友氏発祥の地であることが確実となってきた。しからばこの大友郷内のどの辺りになるかというところが次の問題になってくるのである。筆者は凡そ現在の東大友であろうと推定している。この推定に意を強くするものとして、同地にある曹洞宗長善寺（第2図参照）における調査結果をもっている。

長善寺は金峯山と号し、開山は宝室宗珍（文龜二年十月十七日卒）、本尊は釈迦。なお大友左近將監建立と伝えられる。齋島弁天社も当寺持であった（現在は住民の共有）。なお当寺は旧足柄上郡上曾我村瑞雲寺の末寺である<sup>⑩</sup>。

当寺は関東大地震のために堂宇焼失し、現在はその後再建したものであるが、数点の古文書を蔵している<sup>⑪</sup>。これら文書のうち『昔時過去簿』に「一、長善寺創立儀者建仁二壬戌年大友左近將監源能直殿之建立也」「一、再興開基家ハ笠原越前守直忠殿也、但し直忠殿ハ左近將監大友能直殿之苗裔也、天正十八年庚寅六月十四日死ス、法名無相院殿友山長善大禪居士」と記されており、大友能直の創建としているが、前項で見た文治四年の吾妻鏡の記事と照合すれば、能直三十一才の時に当り、年令的には信頼できる。また再興開基の笠原氏については次の文書が存在しており、これも信頼でき<sup>⑫</sup>。

（郷ノ誤カ）

於西郡大友号長善寺寺家

笠原越前令建立哉依之為

寺領相州中郡小稲葉郷之内

前々伊東太郎兵衛私領越前守

買得之田地拾貫六百文令寄

進所永代不可有相違候如先

御証文着到役知行役不可有之

旨被仰出者也依如件

天正十三年乙

丙

虎ノ印

七月廿三日

奉之

堺和伯耆守

長善寺<sup>⑫</sup>

しかしこの笠原氏と大友氏の関係は現在明らかにし得ない。小田原の所領役帳に笠原の姓は類出しており、小机領を中心とする笠原氏との関連は充分考えられる。しかし詳細は後日を期して明らかにしたい。

以上により長善寺と大友氏との関係が明らかになってきたが、同じく当寺所蔵の「巖島弁才天略縁起」の中で周囲の地形を描写している部分がある。それによれば

(前略) 其後豊前豊後の守護職たる時、鎌倉在勤の別館に、相州足柄郡との大友の郷を領し、居城の時、城のいぬいに当て湖水あり、四望渺々として天象波に浮び、小嶋樹木深鬱として、誠竜仙の境といふ辺し、(後略)

とあり、第2図に示した東大友の地の地形に正しく合致するのである。文章的に脚色されている面はあるが、三軒の宇佐美家の北方、和田堰に至る水田部分は正しく文中の湖水に当るのではなからうか、又長善寺の現任職の母堂(七十才)の話によれば、五十年程前は東大友の東方、国鉄御殿場線に至る間は一面蓮田であったとのことであり、その記述の内容は信頼できる(なお縁起の文面、書体からみても江戸時代を下ることはないものと判断できる)。

以上、大友氏と大友郷とくに東大友との関係は確められたが、まだその屋敷地をどの地点とするかは決めがたい。しかし右に述べた諸点からして、第2図にみられる長善寺、三軒の宇佐美家、和田屋敷主三人之精霊基、巖島弁才の四点を結ぶ範囲内と考えて大きな誤りはないといえよう。

## 七

以上、小田原市東大友に所在する三軒の宇佐美氏宅の屋敷地の一部に、中世土豪の屋敷地の遺構を見出し、これを遺構と見做し得るかどうかという点について、史料の面からと巡検の結果を総合的に関連づけて分析してみた。

その結果すでに先学籠瀬良明氏が、勞作「中世の館と地形<sup>⑧</sup>」で「沖積平野の微高地のへりが館に選ばれる」ことを論証されているが、東大友の場合もこれを裏づけるものといえることができよう。

まだ今後も調査検討を深める点もあり史料的な制約もあるが、一事例の報告として、大方の御批判を期待する次第である。(本稿は、昭和四十一年九月二十四日の例会において発表したものをまとめたものである。)

## 註

- ① 後藤守一著『日本歴史考古学』六二三頁以降第八章仏教、一、塔、の部分を参照。
- ② 小田原市千代、蓮華寺所蔵文書「御由緒寺格之事」
- ③ 『吾妻鏡』建保元年五月三日―六日参照(国史大系本)・西岡虎之助著『荘園史の研究』下巻一、五二三頁註四において、西岡氏は「建保乱で和田義盛にしたがって討死したものの二三四人」とされている。なお建保乱(和田乱)と地域変貌との関連については、すでに中村和伯氏が「中世社会の展開と地域変貌―西相州を例として―」(『地域の変貌―歴史地理学紀要Ⅱ』)において詳説されているので参照されたい。
- ④ 前掲中丸和伯氏論文参照。
- ⑤ 大友能直の実父については諸説がある。イ、源頼朝実父説(『大友史料』編者田北学氏)ロ、古庄(近藤)能成説(渡辺澄夫氏が「豊後大友氏の出自について」(『大分県地方史』24)で詳説されている)。史料的には中原親能猶子説をとっているものが多い。以上の能直の父についての問題は論旨から外れるので異説を紹介するに留めたい。
- ⑥ 田北学編「増補訂正編年大友史料」一、二三五号史料の註。
- ⑦ 同右 二、九五号史料。
- ⑧ 同右 二、一九一号史料。
- ⑨ 同右 二、三一二号史料。
- ⑩ 同右 二、三一八号史料。

- ⑪ 新編相模風土記稿卷之三十五、村里部、足柄下郡卷之十四（雄山閣版）。
- ⑫ 現在所蔵されているのは、昔時過去簿、過去帳（累代の住職関係）、敵島弁天縁起、笠原氏文書二点である。
- ⑬ 当文書は、『改訂 新篇相州文書』（貫達人編、既刊二巻、角川書店発行）には未収録である。
- ⑭ 『現代地理講座』 1 所収。